# 令和４年度 事業実績報告書

（令和４年４月１日から令和５年３月31日）

学校法人　山脇服飾美術学院

## 事業報告について

平成17年4月1日施行の私立学校法の改正により、理事長が評議員会に対し、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に報告しなければならない事項として、「決算」の他、「事業実績の報告」が義務付けられているので、以下のとおり報告する。

## 学校法人の概要

学校法人の事業方針及びその結果をより正しくご理解いただくことを目的として、「法人の概要」「事業の概要」「財務の概要」に区分し、事業実績報告書を作成した。概要は以下のとおりである。

## Ⅰ．法人の概要

### １．沿革

| | |
|---|---|
| 昭和初期 | 我が国、服飾界の先駆者として知られた山脇敏子が、洋裁手芸の技術を教える目的により、本学院の前身である「山脇洋裁学院」を東京銀座に開設。 |
| 1947.11 | 東京・神田駿河台に「財団法人山脇服飾美術学院」創立。<br>初代理事長･学院長に山脇敏子､副学院長に長女原あやめ就任。 |
| 1951. 5 | 「学校法人山脇服飾美術学院」に組織変更。 |
| 1956. 2 | 千代田区九段（現在地）に、ピロティ様式の新校舎を建築し移転。 |
| 1960.11 | 山脇敏子逝去。新理事長・学院長に原あやめ就任。 |
| 1964. 4 | 急速に進む社会・住環境の進歩に対応し、リビング・デザイン関連の学科を新設。 |
| 1974. 4 | 新校舎（現在の校舎）完成。<br>校名を「山脇美術学院」と改める。 |
| 1976. 6 | 学校教育法改正による専修学校制度発足に伴い、「専門学校山脇美術専門学院」となる。 |
| 1986. 7 | 学生のための山脇山荘を蓼科に開設。 |
| 1990. 9 | 原あやめ理事長・学院長退任。<br>新理事長・学院長に平島二郎就任。 |
| 1993. 4 | ジュウリーアート科新設。４階建て新校舎増築。 |
| 1994. 4 | 男女共学となる。 |
| 1995. 4 | スーパーＣＧアート科新設。 |

| | |
|---|---|
| 1996. 9 | 平島二郎理事長・学院長退任。<br>原あやめ理事長・学院長に再就任。 |
| 1998. 4 | ビジュアルデザイン科、デジタルデザイン科、インテリアデザイン科、ジュウリーアート科の４科体制となる。 |
| 1999. 5 | 「山脇ギャラリー」オープン。 |
| 2000.11 | 原あやめ学院長退任。新学院長に鈴木正治就任。 |
| 2004. 4 | ビジュアルデザイン科とデジタルデザイン科がビジュアルデザイン科に統合。３科体制となる。 |
| 2005. 9 | 新学院長に細田直孝就任。 |
| 2006. 3 | 私立学校法の改正に伴い、学校法人寄附行為を変更。 |
| 2008. 8 | 原あやめ逝去。 |
| 2009. 5 | 新理事長に清水カツ子就任。 |
| 2009. 9 | 細田直孝学院長退任。新学院長に吉野眞二就任。 |
| 2009. 11 | 創立 80 周年記念行事挙行。 |
| 2011. 4 | ビジュアルデザイン科、スペースデザイン科、<br>ジュエリーデザイン科の３科３年制に変更。 |
| 2013. 1 | スペースデザイン科卒業生への専門士の称号付与の認可。 |
| 2013. 3 | 吉野眞二学院長退任。<br>平成 25 年度より 3 年制に対応するため、教室内を全面改修。 |
| 2013. 4 | 新学院長に鈴木貞雄就任。 |
| 2014. 11 | 創立 85 周年記念行事挙行。 |
| 2016. 3 | 鈴木貞雄学院長退任。<br>平成 28 年度より、１番教室を工房に、５番教室をジュエリーデザイン科ホームルームに改修。 |
| 2016. 4 | 新学院長に横山芳明就任。 |
| 2017. 4 | 校名を「山脇美術専門学校」と改める。 |
| 2019. 11 | 創立 90 周年記念行事挙行。 |
| 2020. 4 | 新学校長に川上信昭就任。 |

## ２．設置する課程・学科

美術専門課程

ビジュアルデザイン科、スペースデザイン科、ジュエリーデザイン科

## ３．当該学科の学則定員（募集定員)、学生数及び就職状況

① 学則定員・入学者数の推移（単位　名）

| 学科名 | 学則定員 | R5 年度<br>募集定員 | 入学者数(各年度 4.1 現在) | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R5 年度 | R4 年度 | R3 年度 | R2 年度 |
| ビジュアルデザイン | 40 | 40 | 29 | 34 | 30 | 25 |
| スペースデザイン | 18 | 18 | 12 | 10 | 13 | 14 |
| ジュエリーデザイン | 15 | 15 | 15 | 14 | 15 | 12 |
| 合　計 | 73 | 73 | 56 | 58 | 58 | 51 |

② 在籍者数の推移（単位　名）

| | R4 年度(R5.3.31 現在) | | | R3 年度(R4.3.31 現在) | | | R2 年度(R3.3.31 現在) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学科名 | １年 | ２年 | ３年 | １年 | ２年 | ３年 | １年 | ２年 | ３年 |
| ビジュアルデザイン | 31(1) | 29 | 22 | 30 | 25 | 43 | 25 | 44(1) | 25 |
| スペースデザイン | 10 | 12(1) | 14 | 13(1) | 15 | 14 | 14 | 16(1) | 5 |
| ジュエリーデザイン | 13 | 13 | 12 | 13 | 12 | 16 | 12 | 15 | 15(1) |
| 計 | 54(1) | 54(1) | 48 | 56(1) | 52 | 73 | 51 | 75(2) | 45(1) |
| 合　計 | 156(2) | | | 181(1) | | | 171(3) | | |

（　）内の数字は、休学している学生数

③ 就職希望・内定者数の推移（単位　名）

| | R4 年度生(R5.3.31 現在) | | | R3 年度生(最終報告) | | | R2 年度生(最終報告) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学科名 | 卒業 | 希望 | 内定 | 卒業 | 希望 | 内定 | 卒業 | 希望 | 内定 |
| ビジュアルデザイン | 43 | 38 | 36 | 43 | 39 | 31 | 25 | 20 | 18 |
| スペースデザイン | 14 | 13 | 13 | 14 | 12 | 12 | 5 | 5 | 5 |
| ジュエリーデザイン | 16 | 12 | 12 | 16 | 12 | 12 | 14 | 11 | 11 |
| 合　計 | 73 | 63 | 61 | 73 | 63 | 55 | 44 | 36 | 34 |

## ４．法人組織

学校法人山脇服飾美術学院（以下「法人」という）は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立専修学校（山脇美術専門学校）を設置し、学校教育を行うことを目的としている。

又、この法人はその収益を学校の経営に充てるため、不動産賃貸業及び貸駐車場業等の収益事業を行っている。

法人組織における役員及び役割は次のとおりである。

○理事会

法人の業務決定機関である。重要事項はすべて理事会の決裁を経なければならない。

構成は、山脇美術専門学校学校長、評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人、前者 3 人が選任した者 2 人、学識経験者（学校長又は評議員である者を除く）のうち理事会において選任した者 1 人の計 7 名となっている。

○評議員会

法人の予算、借入金、基本財産の処分、寄附行為の変更等についての諮問機関である。

構成は山脇美術専門学校学校長、この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任された者 3 名、この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから理事会において選任した者４名、理事のうちから理事の互選によって定められた者 3 名、学識経験者のうちから理事会において選任した者 4 名の計 15 名となっている。

○理事長

法人を代表し、その業務を総理する。

理事会、評議員会の招集者である。

○学校長

法人の設置する山脇美術専門学校の代表者であり、校務を統括し、所属教職員の監督者でもある。

## ５．法人役員、評議員、教職員の概要

○法人役員

| | 現 員 | 定 員 | 任 期 |
|---|---|---|---|
| 理　事 | ７人 | ７人 | ４年 |
| 監　事 | ２人 | ２人 | ４年 |

（令和 5 年 3 月 31 日 現在）

| 役　員 | 氏名（敬称省略） | 就任／再任年月日 | 選 任 区 分 |
|---|---|---|---|
| 理事長 | 清 水 カ ツ 子 | 令和 3 年 4 月 1 日：再 | 第 6 条第 2 項 |
| 理　事 | 清 水 カ ツ 子 | 令和 3 年 4 月 1 日：再 | 第 7 条第 1 項第 2 号 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 理　事 | 伊藤　美恵 | 令和3年4月1日：再 | 第7条第1項第2号 |
| 理　事 | 越中谷直樹 | 令和3年4月1日：再 | 第7条第1項第2号 |
| 理　事 | 寺尾　繁美 | 令和3年4月1日：再 | 第7条第1項第3号 |
| 理　事 | 小野　浩一 | 令和3年4月1日：再 | 第7条第1項第3号 |
| 理　事 | 杉山　尚子 | 令和3年4月1日：再 | 第7条第1項第4号 |
| 理　事 | 川上　信昭 | 令和3年4月1日：再 | 第7条第1項第1号 |
| 監　事 | 白土　英成 | 令和2年3月6日：再 | 第8条第1項 |
| 監　事 | 奈良　道博 | 令和2年3月28日：再 | 第8条第1項 |

〔新：新任、再：再任〕

| 役　員 | （寄附行為）選任条項 | |
|---|---|---|
| 理　事 | 第7条第1項第1号 | 山脇美術専門学校の学校長。 |
| | 第7条第1項第2号 | 評議員のうちから、評議員会において選任した者３人。 |
| | 第7条第1項第3号 | 前２号の理事が選任した者２人 |
| | 第7条第1項第4号 | 学識経験者（学校長又は評議員である者を除く）のうち理事会において選任した者１人。 |
| 監　事 | 第8条第1項 | この法人の理事、教職員、又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。 |

○評議員

| | 現員 | 定員 | 任期 |
|---|---|---|---|
| 評議員 | １５人 | １５人 | ４年 |

（令和5年3月31日 現在）

| 評議員 | 氏名（敬称省略） | 就任／再任年月日 | 選任区分 |
|---|---|---|---|
| 評議員 | 川上　信昭 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第1号 |
| 評議員 | 中沢しのぶ | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第2号 |
| 評議員 | 清水　裕子 | 令和4年4月1日：新 | 第26条第1項第2号 |
| 評議員 | 富永　　文 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第2号 |
| 評議員 | 須藤加代子 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第3号 |
| 評議員 | 山﨑　和美 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第3号 |
| 評議員 | 松橋　恭子 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第3号 |
| 評議員 | 野上　孝枝 | 令和3年4月1日：新 | 第26条第1項第3号 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 評議員 | 清水カツ子 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第4号 |
| 評議員 | 伊藤　美恵 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第4号 |
| 評議員 | 越中谷直樹 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第4号 |
| 評議員 | 寺尾　繁美 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第5号 |
| 評議員 | 森　　吉仁 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第5号 |
| 評議員 | 須田　栄二 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第5号 |
| 評議員 | 田島　雅子 | 令和3年4月1日：再 | 第26条第1項第5号 |

〔新：新任、再：再任〕

| 評議員 | （寄附行為）選任条項 | |
|---|---|---|
| 評議員 | 第26条第1項第1号 | 山脇美術専門学校の学校長。 |
| | 第26条第1項第2号 | この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者３人。 |
| | 第26条第1項第3号 | この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者４人。 |
| | 第26条第1項第4号 | 理事のうちから、理事の互選によって定められた者３人。 |
| | 第26条第1項第5号 | 学識経験者のうちから理事会において選任した者４人。 |

○教職員　令和5年3月31日現在（単位　名）

| 教育職員 | | | | 事務職員 | | | | 技術職員 | | | 本務教職員 | 本務・兼務等全教職員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本務 | ﾊﾟｰﾄ | 兼務 | 計 | 本務 | 嘱託 | ﾊﾟｰﾄ | 計 | 本務 | 兼務 | 計 | | |
| 10 | 1 | 58 | 69 | 9 | 2 | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 19 | 80 |

## ６．理事会・評議員会

当期中に開催いたしました、理事会・評議員会における審議事項・報告事項は、以下のとおりである。

○理事会

| 開催日 | 審議事項 | 報告事項 |
|---|---|---|
| 令和4年<br>5月23日 | 1.令和３年度事業実績報告の件<br>2.令和３年度決算(案)及び監事監査報告の件 | 1.令和４年度学生在籍者数について |

| | | |
|---|---|---|
| 令和４年<br>10月25日 | 1.山脇ビル構築の件 | |
| 令和４年<br>12月14日 | 1.山脇ビル構築の件 | 1.教育改革検討委員会について |
| 令和５年<br>２月 28 日 | 1.令和４年度 補正予算（案）の件<br>2.山脇ビル構築の件 | 1.職業実践専門課程について<br>2.令和５年度出願･合格者数の状況及び令和４年度学生在籍者・退学者数について<br>3.令和４年度 就職状況について<br>4.新型コロナウイルス感染症について |
| 令和５年<br>３月 29 日 | 1.令和５年度事業計画（案）の件<br>2.令和５年度当初予算（案）の件<br>3.山脇ビル構築の件 | 1.令和５年度出願・合格者数の状況及び令和４年度学生在籍者・退学者数について<br>2.令和４年度就職状況について<br>3.令和５年度年間スケジュールについて |

○評議員会

| 開催日 | 審 議 事 項 | 報 告 事 項 |
|---|---|---|
| 令和４年<br>５月 23 日 | 1.令和３年度事業実績報告の件<br>2.令和３年度決算(案)及び監事監査報告の件 | 1.令和４年度学生在籍者数について |
| 令和５年<br>２月 28 日 | 1.令和４年度 補正予算（案）の件 | 1.職業実践専門課程について<br>2.令和５年度出願･合格者数の状況及び令和４年度学生在籍者・退学者数について<br>3.令和４年度 就職状況について<br>4.新型コロナウイルス感染症について |

| | | |
|---|---|---|
| 令和５年<br>３月 29 日 | 1.令和５年度事業計画（案）の件<br>2.令和５年度当初予算（案）の件 | 1.令和５年度出願・合格者数の状況及び令和４年度学生在籍者・退学者数について<br>2.令和４年度就職状況について<br>3.令和５年度年間スケジュールについて |

## Ⅱ．事業の概要

### １．学校部門

（１）学生募集対策について

新型コロナウイルス対策に配慮しながら、デザイン体験や学校説明会などの校内イベントを実施し、高校訪問や高校ガイダンスに積極的に取り組んだ。

① 奨学金

指定校推薦奨学金 31 万円を 24 名、一般推薦奨学金 22 万円を 17 名、一般奨学金 17 万円を 12 名、社会人奨学金 17 万円を 3 名に給付した。

② 高校訪問

１都３県の高校を中心に延べ 160 回訪問した。高校教諭の紹介で 2 名の出願があった。

③ ガイダンス

高校でのガイダンスには 100 校参加した。ガイダンスからは 10 名の出願があった。

④ 入学者の状況

高校新卒者が 53 名、既卒者 3 名となった。

⑤ 入学者の認知媒体

広告媒体による認知が 47%、ガイダンスが 35%、不明が 18%であった。

⑥ デザイン体験、学校説明会

デザイン

体験に 120 名、説明会に 70 名の参加があった。体験入学の参加者が出願する率は 30.5%であった。

（２）就職について

就職指導については、パワーウェイブの講師による就職講座を１年生(27 時間)、2 年（27 時間)、3 年生（15 時間）実施した。新型コロナウイルス感染対策とし

て、オンラインと対面を組み合わせて講座を実施した。
3 年間で、パソコンのビジネススキルから、業界・企業研究、自己分析、履歴書作成、模擬面接やメイク講座を行った。また、1・2 年生を対象に外部講師による業界・職種説明会を実施した。
就職状況が厳しいビジュアルデザイン科を対象とした、ポートフォリオ相談会を開催した。

（３）職業実践専門課程について
職業実践専門課程の認可取得に向けて、次のような体制整備および実績作りに取り組んだ。
①外部企業の役職員および本学教職員よりなる「教育課程編成委員会」を開催した。令和 4 年 9 月 2 日の委員会では各科の授業内容など教育課程について意見交換し、企業連携授業への取り組みなどについて協議した。令和 5 年 2 月 27 日の委員会では業界の動向やニーズと本学の人材育成の取り組みや、次年度シラバスの改善点などについて協議した。
②「職業教育に係る連携協定書」を 14 社と取り交わし、連携授業の中で実践的な職業教育を実施した。
③「パッケージデザイン・新聞広告」「Adobe・Vectorworks ソフトウェア最新技術」「PSA パーソナリティー診断」などのセミナー研修に参加し、教職員研修を充実させた。
文部科学省の様式に基づき令和 4 年 9 月に各科ごと申請書類および添付資料を整え認可申請を行ったが、令和 5 年 1 月末に申請書類の修正および差し替えの指示があった。指示内容はすでに実施した教育課程編成委員会および企業との連携授業に関するものであり、追加修正は困難と判断し、令和 4 年度の申請は取り下げた。
今後、改めて令和 5 年 9 月に申請書類および添付資料を整え、認可申請を行う予定である。

（４）設備について
○ 学校部門の主な工事関係（20 万円以上）

| | 工事名 | 工事費（円） |
|---|---|---|
| 1 | 本館サッシパネルシール更新 | 6,545,000 |
| 2 | 自動ドア開閉装置・吊元金具交換 | 1,127,404 |
| 3 | 中庭床タイル修繕 | 412,500 |
| 4 | エレベータ部品更新 | 337,436 |
| 5 | 中央監視装置寿命部品交換 | 257,599 |

### ３．今後の課題

（１）教育改革ならびに事業改善の検討については、第三者からのご意見、ご指導をいただき、将来の法人の姿を前向きに検討していく。特に、事業改善（事業部門）の根幹である山脇ビル構築について、早急且つ慎重に検討していく。

（２）職業実践専門課程の認可取得を目指す。

（３）今年度は 10 名の退学者があった。教職員一人ひとりが更に気を引き締めることは勿論、退学者を減少させるための策を講じる。

（４）教職員の福利厚生施設（グランヴェール強羅）、教育的な資料保管施設（麹町三番町マンション、蓼科東急リゾートヴィラ）の利用頻度の低下ならびに年間出費額が相当な負担になっているため、この不動産物件の利用見直しもしくは売却について継続検討する。

## Ⅲ．財務の概要

財務の概要については別紙参照。

以 上